

安来市告示第129号の2

国民健康保険法施行規則（昭和33年厚生省令第53号）第6条の規定に基づき
資格確認書を交付するので、安来市国民健康保険条例施行規則（平成16年安来市
規則第97号）第11条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年7月1日

安来市長 田 中 武 夫



記

- | | | |
|---|------------|--------------|
| 1 | 資格確認書の更新期日 | 令和8年8月1日 |
| 2 | 資格確認書の交付 | 個人ごとに郵送により交付 |